

【別紙様式】

甲佐町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施しました。

| | | | |
|----------------------------|---|------------------------------|----------|
| 事業名 | 甲佐町新型コロナウイルス感染症対策路線バス事業継続支援金 | | |
| 総事業費 (千円) | 11,400千円 | 交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円) | 11,400千円 |
| 事業概要 | <p>①目的 新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、不要不急の外出自粛の要請等により路線バスの利用者が激減する等による大幅な減収が見込まれるため、予算の範囲内で影響を受けている路線バス事業者に支援を行うことで、地域公共交通の維持を図るもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金:1事業者×11,400千円=11,400千円 【算定根拠】 町内の営業所等において所有(保管)するバス(予備車両を除く)台数×100千円×6月 (19台×100千円×6月=11,400千円)</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 町域内を運行するバス路線を有する路線バス事業者のうち、ひと月の収入が対前年又は前々年同月比で30%以上減少している事業者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 町域内を運行するバス路線を有する事業者(2社)のうち、上記要件を満たしている事業者を選定。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、特に熊本市内へ接続される地域公共交通を維持することで、住民の利便性の確保(生活の安定)につながるだけでなく、ウィズコロナ・ポストコロナでの持続可能な地域公共交通の確保につながる。</p> | | |
| 新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係 | <p>本町域内を運行する路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用者の大幅な減少により、令和3年度9月分の業績が前々年度(令和元年度)9月分と比較すると30%の減少となっており、路線の維持が困難な状況が続くことによる路線の廃止等が危惧されていた。</p> <p>本事業については、そのような事業者に対し支援金を交付するため、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている住民生活の支援に間接的に通ずるものであるため、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p> | | |